

	なかにしだいすけ
氏 名	中西 大輔
学位(専攻分野)	博 士 (学 術)
学 位 記 番 号	博 甲 第 639 号
学 位 授 与 の 日 付	平成 24 年 3 月 26 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当
研 究 科 ・ 専 攻	工芸科学研究科 造形科学専攻
学 位 论 文 題 目	近世における賀茂別雷神社の役大工に関する史的研究
審 査 委 員	(主査)教授 日向 進 教授 森田孝夫 教授 石田潤一郎

論文内容の要旨

賀茂別雷神社(上賀茂神社)には国宝の本殿・権殿をはじめとする多数の社殿・舎屋を擁しているが、それらの新造・修理に関わってきた建築工匠に関してはあまり知られていなかった。現存する社殿・舎屋の大半が新造された寛永年間(1624~44)の造営には「正大工」「権大工」「正棟梁」「権棟梁」「長」という中世的な階層名称をもつ建築工匠=役大工が関与したことが明らかにされている程度である。一方、近年同神社文書群(重文)が調査・整理されたことによって、江戸時代に行われた8回の造替を含むさまざまな造営における建築工匠の関わりを解明することができるようになった。本論文は、賀茂別雷神社で日々書きつがれてきた『日次記』と造営に際して作成された『造営日記』を主なよりどころとして、賀茂別雷神社の役大工とはどのような性質をもっていたのかを検討している。

<序章>目的と方法を述べている。

<第1章>賀茂別雷神社の造営に際して行われた木造始め・立柱・上棟・玉橋渡始めの儀式次第を分析することにより、「大工」「棟梁」「長」は地位に応じた役割を担っていたこと、「正大工」と「権大工」のグループに分かれていたことが明らかにされている。これらの儀式における装束および儀式後に渡された祝儀から、役大工の役割・地位に応じて差があったことが示されている。また遷宮儀式では「正」方の建築工匠のみが作法を担当し、「権」方の建築工匠は参加が許されていなかったことが明らかにされている。

<第2章>賀茂別雷神社における建築工匠の日常的な活動は、造替等の造営と同じように、役大工の地位と対応していたことが示されている。また機内・近江六カ国の建築工匠が義務づけられていた公儀作事に「大工」「棟梁」は出仕を免除され、「長」と平大工が動員されたことが明らかにされている。

<第3章>賀茂別雷神社での営業権は、課役をつとめ棟別銭を収めることにより維持されていたことが明らかにされている。「正大工」「権大工」以外の建築工匠のなかには社家町や大徳寺など近隣の寺社でも建築行為に携わっていたものがあること、また山城国外にある賀茂社領での作事に出向いていた可能性があることが指摘されている。

<第4章>賀茂別雷神社の建築工匠が受ける給付には、作料、給免田、節料があつたことを指摘し、作料は役大工と平大工との間に差がなかつたこと、「正大工」だけが給免田(課税免除の田地)を与えられていたこと、節料(特定の日、神事や儀式における祝儀)の多くは「正大工」だけが受け取つていたことを明らかにし、賀茂別雷神社と「正大工」とは中世的な関係を維持していたことが指摘されている。

<結章>結論として、特定の寺社と結びついていた古代・中世的な建築工匠の階層組織が、賀茂別雷

神社においては近世にも受け継がれる一方、新しい時代の建築工匠社会に適応するための機能を取り入れていたことが述べられている。

論文審査の結果の要旨

本論文の4つの章は、『日本建築学会計画系論文集』に審査を経て掲載、ないしは掲載が決定している4編の論文（下記）を中心に構成されている。

近世における賀茂別雷神社の造営に関わった建築工匠が、本殿（正殿）の建築を担当する建築工匠と権殿の作事を担当する建築工匠に分かれていたことに由来する、「正大工」と「権大工」の集団からなっていたことをまず指摘し、それぞれが「大工」「棟梁」「長」という階層として組織されていたことを明らかにしようとしたものである。そのために、造営時における儀式の次第・装束・祝儀、日常における仕事の分配方法、営業権・営業範囲、建築工匠が神社から受ける給付形態について考察した。

特定の寺社と結びついて形成された「大工」・「長」・「連」、あるいは「大工」・「引頭」・「長」・「連」という古代、中世的な組織は一般には近世には解体するが、賀茂別雷神社では名称だけでなく階層組織としての性質が継承されていたことが明らかにされた。同時に、江戸時代という新しい工芸社会に適応するため、相互扶助的な性質をもつ同業者組合的な性質を取り入れていたことが明らかにされている。

本論文は、賀茂別雷神社にのこる14000点におよぶ信頼性の高い文書群のなかから、江戸時代の日記を中心に考察を加えたもので、建築史研究のもつとも正統的な方法によって、江戸時代における建築工匠の存在形態を明らかにしようとしたものとして評価することができる。ただし、賀茂別雷神社文書はいわば施主の側の記録であり、家系の断絶というような事情により建築工匠の側の記録が取り扱われていない。そのため、彼らがどのような技術的な特徴をもち人数はどうであったのかというなどについてはほとんど触れられていない。今後さらなる史料発掘を続けて、賀茂別雷神社に形成されていた建築工匠組織のより具体的な像の解明が期待される。

- ・中西大輔・日向 進 「賀茂別雷神社の役大工と儀式について」第77巻第671号 pp.119-125(2012年1月)
- ・中西大輔・日向 進 「賀茂別雷神社の役大工と日常の活動について」第77巻第672号(2012年2月、印刷中)
- ・中西大輔・日向 進 「賀茂別雷神社の役大工と営業圏について」第77巻第673号(2012年3月、印刷中)
- ・中西大輔・日向 進 「賀茂別雷神社の役大工と儀式における装束について」(掲載決定)